

川崎市公告第1276号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 8 年 9 月 24 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和 8 年度宮前区役所・宮前市民館図書館暫定利用検討業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

宮前区役所・宮前市民館図書館の移転後の施設・用地の利活用については現在検討中であるが、建築物の解体を行う場合、南側敷地境界では高さ 5 m 程度の段差があるため土留工が必要になる。また、解体工事完了から次の施設の整備までに一定程度の期間がかかるケースも想定される。そのため、解体工事後に敷地を暫定利用するために必要な検討を行うものである。

検討の方向性としては、境界部における地中埋設物などの構造物の状況把握を行ったうえで、建築物の一部を活用した土留工の概略検討を実施することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和 7・8 年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「構造設計」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去 5 年間で、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似

の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事实績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地（本庁舎8階） 総務企画局公共施設総合調整室

電 話：044-200-0755（直通）

F A X：044-200-3627

E-mail：17koukyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年9月24日（木）から令和8年9月30日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

(3) 提出方法

持参、もしくは郵送。郵送の場合、令和8年9月30日（水）午後5時必着とします。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年10月2日（金） 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和 8 年 10 月 2 日（金）から令和 8 年 10 月 5 日（月）までの午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又は F A X によります。

ア 電子メール 17koukyo@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3627

(5) 回答方法

令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 5 時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又は F A X にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して下記、入札日時に持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の 10 %）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札の日時・場所

令和 8 年 10 月 16 日（金）午前 11 時 川崎市役所本庁舎復元棟 102 会議室

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格

以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記 2 に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(8) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の 10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び 3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。